

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療記録（電子保管）	
行政機関等の名称	三次市長（病院事業）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院部医事課医事係	
個人情報ファイルの利用目的	市立三次中央病院患者情報を登録し，診療情報を記録し保管する	
記録項目	<p>1 患者基本情報（カナ氏名，日本語氏名，性別，生年月日，年齢，住所，電話番号，職業），</p> <p>2 保険情報（主保険者番号，記号番号，公費負担者番号，受給者番号）</p> <p>3 患者診療記録（入院外来区分，診療科，病歴，労災，アレルギー，キーパーソン，障害，連携・介護，感染症，検査，問診，既往歴，手術歴，薬歴，放射線治療歴，血液型，輸血歴，治験，生活習慣，家族構成，予防接種，女性症状等）</p>	
記録範囲	市立三次中央病院に受診のある者及びキーパーソン関係者，又はあった者及びキーパーソン関係者	
記録情報の収集方法	診療時記録，及び他院からの診療情報提供記録	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	病歴を含む。 ※診療録の記載（医師法第 24 条，保険医療機関及び保険医療養担当規則第 22 条）	
記録情報の経常的提供先	該当無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三次市総務部総務課行政係	
	（所在地）〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号 ※別途，個別指針に基づき開示請求等ができるものもありますので，詳しくは，市民病院部医事課医事係（連絡先0824-65-0101）にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概		

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	病歴を含む。 ※診療録の記載（医師法第24条，保険医療機関及び保険医療養担当規則第22条）
備考	

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療記録（紙保管）	
行政機関等の名称	三次市長（病院事業）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院部医事課医事係	
個人情報ファイルの利用目的	市立三次中央病院患者情報を登録し，診療情報を記録し保管する	
記録項目	<p>1 患者基本情報（カナ氏名，日本語氏名，性別，生年月日，年齢，住所，電話番号，職業），</p> <p>2 保険情報（主保険者番号，記号番号，公費負担者番号，受給者番号）</p> <p>3 患者診療記録（入院外来区分，診療科，病歴，労災，アレルギー，キーパーソン，障害，連携・介護，感染症，検査，問診，既往歴，手術歴，薬歴，放射線治療歴，血液型，輸血歴，治療，生活習慣，家族構成，予防接種，女性症状等）</p>	
記録範囲	市立三次中央病院に受診のある者及びキーパーソン関係者，又はあった者及びキーパーソン関係者	
記録情報の収集方法	診療時記録，及び他院からの診療情報提供記録	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	病歴を含む。 ※診療録の記載（医師法第 24 条，保険医療機関及び保険医療養担当規則第 22 条）	
記録情報の経常的提供先	該当なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三次市総務部総務課行政係	
	（所在地）〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号 ※別途，個別指針に基づき開示請求等ができるものもありますので，詳しくは，市民病院部医事課医事係（連絡先0824-65-0101）にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概		

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	病歴を含む。 ※診療録の記載（医師法第24条，保険医療機関及び保険医療養担当規則第22条）
備考	

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書（電子保管）	
行政機関等の名称	三次市長（病院事業）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院部医事課医事係	
個人情報ファイルの利用目的	市立三次中央病院患者診療情報から診療報酬を登録し，診療情報を記録し保管する	
記録項目	1 保険情報， 2 氏名， 3 性別， 4 生年月日， 5 傷病名， 6 初診再診， 7 医学管理， 8 在宅， 9 投薬， 10 注射， 11 処置， 12 手術麻酔， 13 検査病理， 14 画像診断， 15 その他の診療報酬項目， 16 入院， 17 食事・生活， 18 療養の給付， 19 食事・生活療養	
記録範囲	市立三次中央病院に受診のある者，又はあつた者	
記録情報の収集方法	外来診察終了時，入院退院時	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	病歴を含む。 ※診療録の記載（医師法第 24 条，保険医療機関及び保険医療養担当規則第 22 条）	
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会，社会保険診療報酬支払基金広島支部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三次市総務部総務課行政係	
	（所在地）〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号 ※別途，個別指針に基づき開示請求等ができるものもありますので，詳しくは，市民病院部医事課医事係（連絡先0824-65-0101）にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	該当なし	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	病歴を含む。 ※診療録の記載（医師法第24条，保険医療機関及び保険医療養担当規則第22条）
備考	

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書（紙保管）	
行政機関等の名称	三次市長（病院事業）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院部医事課医事係	
個人情報ファイルの利用目的	市立三次中央病院患者診療情報から診療報酬を登録し、診療情報を記録し保管する	
記録項目	1 保険情報, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日, 5 傷病名, 6 初診再診, 7 医学管理, 8 在宅, 9 投薬, 10 注射, 11 処置, 12 手術麻酔, 13 検査病理, 14 画像診断, 15 その他の診療報酬項目, 16 入院, 17 食事・生活, 18 療養の給付, 19 食事・生活療養	
記録範囲	市立三次中央病院に受診のある者, 又はあつた者	
記録情報の収集方法	外来診察終了時, 入院退院時	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	病歴を含む。 ※診療録の記載（医師法第 24 条, 保険医療機関及び保険医療養担当規則第 22 条）	
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会, 社会保険診療報酬支払基金広島支部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三次市総務部総務課行政係	
	（所在地）〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号 ※別途, 個別指針に基づき開示請求等ができるものもありますので, 詳しくは, 市民病院部医事課医事係（連絡先0824-65-0101）にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	病歴を含む。 ※診療録の記載（医師法第24条，保険医療機関及び保険医療養担当規則第22条）
備考	